

令和5年度補正「グローバルサウス未来志向型共創等事業」について

2023年12月

この度、経済産業省は、今後成長が見込まれる未来産業に関し、グローバルサウス諸国において、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業等を支援いたします。

来年春前後に公募開始を予定しておりますので、公募開始されましたら改めてご案内させていただきます。

まだ調整中で変更される可能性もありますが本事業の要件、執行スキーム・スケジュールについては下記の通りです。より詳細な説明については別添資料に記載しておりますのでご関心ございましたらご一読いただけますと幸いです。

本事業についてお問い合わせ事項ございましたらジェトロニューデリー事務所の花村 (Daiki.Hanamura@jetro.go.jp) までご連絡をいただけますと幸いです。

●日本の産業構造高度化等の要件について（案） ※現在調整中につき変更ありうべし点留意

- ・グローバルサウス諸国の産業基盤構築や技術育成、社会課題解決に資するものであるか。
- ・日本の産業構造の高度化や高度技術の海外展開、サプライチェーンの強靱化に資するものであるか。具体的には以下3種類の少なくとも1類型に該当し、定量的にその効果を示す必要がある。

類型①我が国のイノベーション創出につながる共創型

審査基準（案）

- ・日本で既に技術的には確立されたものであること
- ・該当国において商業的に未適用技術であること（又はスケール化を含むビジネス上の課題が明確であること）
- ・日本へのリバースイノベーションに資すること 等

類型②日本の高度技術海外展開型

審査基準（案）

- ・日本で既に技術的には確立されたものであること

- ・該当国において 商業的に未適用技術であること（又はスケール化を含むビジネス上の課題が明確であること）
- ・商業化に至った際には、該当国でのデファクトスタンダードの獲得が見込まれ、日本の雇用増加に繋がること 等

類型③サプライチェーン強靱化型

審査基準（案）

- ・日本の産業構造上重要と考えられる物資を対象とすること
- ・該当国において商業的に未適用技術であること
- ・日本の一国依存度が高く、本事業を通じた供給構造の変化が日本のサプライチェーン強靱化に資すること 等

●執行スキーム・スケジュール ※現在調整中につき変更ありうべし点留意

①大型実証（補助上限40億円）

執行形態：地域により、AME I C C（A S E A N）とUN I D O（非A S E A N）に分かれる形での国際機関等への拠出を通じた事業

公募期間：2024年度中

個別事業実施期間：交付決定から最長3年間（2025年4月以降に交付決定した案件は、3年待たずに2028年3月までが事業期間）

補助率：中小企業2／3、中小企業以外1／2

執行スケジュール：

2024年

春～夏頃 AME I C C／UN I D Oより公募開始

夏～秋頃 採択・審査

以降 契約締結・事業開始 等

②小規模実証（補助上限5億円）・F S（補助上限1億円）やマスタープラン策定（委託上限1億円）

執行形態：経産省の執行（執行団体を活用する想定）事業

公募期間：2024年度中

個別事業実施期間：原則1年程度とするが、実証については例外的に2025年度末までの事業実施も可能（最長で2年程度）とする。

補助率：中小企業2／3、中小企業以外1／2（※マスタープラン策定は委託事業で実施）

執行スケジュール：

2024年

2～3月頃 公募開始

春～夏頃 採択・審査

以降 契約締結・事業開始 等